

# 上平地区複合施設基本構想（案）に係る意見書

ご意見がある箇所を記入してください。 (項目名、ページ)	ご意見やご提案を記入してください。
P1-1. 上平地区複合施設とは に関して	<p>「維持管理費は高額であることなどを理由に」とあるが、この文章の中の「など」が問題である。前市長が逮捕され、新図書館複合施設整備事業が頓挫し、市長選の争点にもなったことについて少しでも触れるべきである。</p>
P2 の関連	<p>「費用をかけずに施設やサービスを提供する方法として「有料での提供」や「民間委託の実施」などの意見が、施設やサービスを運営するための市民や民間業者が協力するための方法として「ボランティア、民間業者、NPO の活用」などの意見が出された」とあるが、多数意見ではないであろう。</p> <p>こうした意見があることを強調したいのなら、具体的方法を示すべきである。</p>
P2 の関連で P6	<p>「上平地区複合施設」のどの部分を「外部委託」するのか、その方式はどうするのが全く示されていないのは無責任。</p> <p>市が直営で管理運営するのか、それとも文化センター、コミセン、イコス、こどもの城、都市公園などと同様に指定管理者制度を導入するつもりなのかの記述が無い。また、複合施設そのものを指定管理とした場合に、「図書館分館機能」はどうするのか、現在のようにカウンター業務等について民間企業への業務委託をする予定なのか、それとも ICT の導入により従来のカウンター業務はおこなわないのかが不明確である。</p>
P2 の関連で P6	<p>「有料での提供」とはどんなサービスなのか、共有スペースの一部について「軽飲食の提供」の例示があるが、その運営主体についての記述が無い。</p> <p>「図書館分館機能」は、 「ICT が導入された開放的な空間で貸出・返却・閲覧や情報検索を中心とした基本的な図書館サービスを実現する施設とする」とあるが、「基本的な図書館サービス」とは何かの記述が無い。せめて「図書館法第3条に掲げられた図書館奉仕」くらいの説明があってもよいのではないか。</p>